

一般教育訓練明示書

講座の名称	柔道整復学科 昼間部															
実施方法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)															
指定講座番号	6	3	3	4	2	—	1	3	1	0	0	1	—	1		
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間					過去一年の講座実績	入講者数(累積) (67人)					修了者数 (41人)				
平成 14 年 4 月 1 日	令和 3 年 9 月 30 日まで															
訓練期間	36ヶ月							総訓練時間				3234時間				
1. 教育訓練目標																
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							柔道整復師									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者で、3年以上、文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した柔道整復師養成施設において柔道整復師になるのに必要な知識及び技能を修得したもの。									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							柔道整復師・医療業界・福祉業界・独立開業									
2. 教育訓練の内容																
教科 (カリキュラム)														時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 人体のしくみ1・2														40 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 病気の成り立ち1・2														40 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 外国語1・2														40 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 医療基礎1・2														40 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 栄養学1・2														40 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 トレーナー基礎理論														20 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 介護福祉														20 時間		
基礎分野 科学的思考の基盤人間と生活 柔道入門1・2														80 時間		
専門基礎分野 人体の構造と機能 人体の構造と機能1～15														300 時間		
専門基礎分野 疾病と障害 疾病と障害1～9														180 時間		
専門基礎分野 疾病と障害 リハビリテーション医学1～3														60 時間		
専門基礎分野 柔道整復術の適応 運動器の診断1～2														40 時間		
専門基礎分野 保健医療福祉と柔道整復の理念 柔道1～4														156 時間		
専門基礎分野 保健医療福祉と柔道整復の理念 医学教養														16 時間		
専門基礎分野 保健医療福祉と柔道整復の理念 関係法規1～3														60 時間		
専門基礎分野 社会保障制度 社会保障制度														20 時間		
専門分野 基礎柔道整復学 基礎柔道整復学1～10														200 時間		
専門分野 臨床柔道整復学 柔道整復学1～16														320 時間		
専門分野 臨床柔道整復学 総合柔道整復学1～12														240 時間		
専門分野 柔道整復実技 柔道整復実技1～17														662 時間		
専門分野 臨床実習 臨床実習1～3														180 時間		
応用分野 応用講座1～6														480 時間		
合 計														3234 時間		
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)																
①受講するに当たって必要な実務経験等							特になし									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者									
③その他																

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	41	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	35	人	受験率(②/①)	85.4	%
③ ②のうち合格者数	26	人	合格率(③/②)	74.3	%
④ 上記②・③の回答者数	34	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	8	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	2人
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	6	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	2人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	2	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	6人
	2 希望の職種・業界で就職できる	2	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	6人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	5	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	8人
	2 おおむね満足	3	人		
	3 どちらとも言えない	2	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	柔道整復師国家試験				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
<p>・修了を認定するための基準: 教育課程の定めるところにより、各学年で修了すべき科目の試験をすべて合格した者に対し修了認定を行う。また、試験の受験資格は各科目の総授業時間数の3分の2以上を要する。(本校学則第18条1項から3項参照)</p> <p>・修了を認定する時期及びその方法: 各学期末に各科目毎の試験を実施する。原則として筆記で行うが、科目によっては実技・レポートを行う場合がある。それらの試験により、習得度を確認している。</p>					

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	各科目担当講師が、随時学生の質問を受けられる体制を整えている。また、必要に応じて正規の授業以外に補講授業を実施している。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・各学年で国家試験対策を実施している。 ・就職に関しても「キャリア支援センター」にキャリアコンサルタントを配置し、希望の就職先を紹介できるよう努めている。 ・就職ガイダンスを実施している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 敬心学園 (代表者名: 小林 光俊)
住所及び連絡先	東京都新宿区高田馬場一丁目32番15号 TEL 03-3207-5311
施設名称及び施設長名	日本医学柔整鍼灸専門学校 (施設長: 奥田 久幸)
住所及び連絡先	東京都新宿区高田馬場一丁目18番18号 TEL 03-3208-7741
給付制度担当部署・者	事務局 学務グループ (担当者: 坂本 理恵)
連絡先	TEL 03-3208-7741
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 4,100,000 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) 200,000 円 (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)
① 一括払	② 受講料 (税込額) 3,900,000 円 (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)
② 分割払	(うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 430,510円
	① 副読本代(税込額) 64,010 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円
	③ 施設維持費(税込額) 300,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 66,500 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 4,530,510 円

〔特記事項〕

一般教育訓練給付金の対象外となる経費のうち、④に該当する内容は以下の通りです。

- ・白衣・柔道着・クロックス代 ~19,000円
- ・国家試験受験料 ~16,500円
- ・認定実技審査料 ~6,000円
- ・校友会費 20,000円
- ・卒業パーティー代 5,000円